

平成27年度第1回さいたま市都市農業審議会 議事要旨

日 時	平成27年11月6日(金) 14:30～16:30	場 所	さいたま市役所議会棟2階 第7委員会室										
出席者 (敬称略)	<p>【審議会委員】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">委員長：後藤 光蔵（武蔵大学経済学部 教授）</td> <td style="width: 50%;">見川 せつ子（さいたま農業協同組合女性部部长）</td> </tr> <tr> <td>副委員長：萩原 知美（さいたま市女性農業者連絡会 会長）</td> <td>高橋 美彌子（南彩農業協同組合女性部岩槻支部長）</td> </tr> <tr> <td>中畝 正夫（埼玉県秩父農林振興センター 所長）</td> <td>鈴木 英善（市民公募）</td> </tr> <tr> <td>梅國 智子（人間総合科学大学人間科学部 准教授）</td> <td>島田 由美子（市民公募）</td> </tr> <tr> <td>若谷 茂夫（さいたま市農業委員会 会長）</td> <td>岡安 博文（さいたま市経済局長）</td> </tr> </table> <p>【事務局】</p> <p style="text-align: center;">さいたま市経済局農業政策部農業政策課（岡野、三瀬、渡邊、宇根、増田）</p>			委員長：後藤 光蔵（武蔵大学経済学部 教授）	見川 せつ子（さいたま農業協同組合女性部部长）	副委員長：萩原 知美（さいたま市女性農業者連絡会 会長）	高橋 美彌子（南彩農業協同組合女性部岩槻支部長）	中畝 正夫（埼玉県秩父農林振興センター 所長）	鈴木 英善（市民公募）	梅國 智子（人間総合科学大学人間科学部 准教授）	島田 由美子（市民公募）	若谷 茂夫（さいたま市農業委員会 会長）	岡安 博文（さいたま市経済局長）
委員長：後藤 光蔵（武蔵大学経済学部 教授）	見川 せつ子（さいたま農業協同組合女性部部长）												
副委員長：萩原 知美（さいたま市女性農業者連絡会 会長）	高橋 美彌子（南彩農業協同組合女性部岩槻支部長）												
中畝 正夫（埼玉県秩父農林振興センター 所長）	鈴木 英善（市民公募）												
梅國 智子（人間総合科学大学人間科学部 准教授）	島田 由美子（市民公募）												
若谷 茂夫（さいたま市農業委員会 会長）	岡安 博文（さいたま市経済局長）												
議題	<p>人・農地プラン原案の検討について</p> <p>その他 (1) 農業交流施設整備基本構想について</p> <p style="text-align: center;">(2) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想</p>												
公開・非公開の別	公開（傍聴者数 0人）												
<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 人・農地プラン原案の検討について</p> <p>(1) について、事務局から一括説明。</p> <p>(2) 意見交換</p> <p>①計画についてはこれで良いのかなと思う。担い手として位置づけられている人たちは、それぞれの地域でしっかりと意欲を持って農業に取り組んでいる方たちなので、応援をしていくべき方たちであると思う。東部地域については、南彩農協の管内であるが、集出荷場を作るという話がある。また、ヨーロッパ野菜研究会は若い人たちが熱心に取り組んでおり、そういった方たちもプランに取り込んで施策として応援するような取り組みをぜひともお願いしたいと思う。中部地域の見沼田圃は各方面から関心が高い地域だが、NPO 法人なども入っており、うまく活用していただければと思う。西部地域は、今後、米がどうなるかということで、広域的な農業を進めなければならないということなので、引き続き課題に取り組んでもらえればと思っている。</p> <p>②農地中間管理事業を進める上で、人・農地プランは重要であるが、位置づけられている担い手の数は少なく、さいたま市の農業をこの人数だけでやるわけではない。もっと多くの農家の方に知ってもらえるよう、PRをお願いしたい。また出し手の方が増えないとどうしようもないので、出し手の方へのPRも積極的にお願いしたい。農地中間管理事業を活用した方に対する国の補助の予算もあり、1年目、2年目は予算が多かったが、3年目、4年目と減っていく。こうした施策に対応するスピードが大切であり、熊本では自分たちをモデルケースにしてほしいと早々に対応している。市内にも耕作放棄地の予備軍となっている土地が多くあり、そういう土地を出してもらえるようにすべきであり、農業委員会もそのような方向で動いている。見沼田圃についてだが、歴史ある素晴らしい農地空間であり、NPO 法人を立ち上げている人たちが、都市生活者を巻き込んでの体験農園などをやっている。農地として活用すると同時に都市生活者との交流の場としても利用できるようにしていくことが、広大な見沼田圃を守っていくための一つの方法ではないか。3つの地域あるが、それぞれの地域にこだわらないで、同じ一つの市として、それぞれの地域の担い手が元気になるように応援し合えるような方向に持っていければと思う。</p> <p>③出し手の問題について。以前、借りたい土地の情報が個人情報であるという理由で、農業委員会で公開してもらえなかった。結局、登記所に行って調べるしかなかった。</p> <p>④今はそういった情報は公開するようになったのではないかな。</p> <p>⑤今の話は、貸したいと言われた所については、情報は公開しているということではないかな。</p> <p>⑥荒廃地になっている所を開墾したいから借りたいということで所有者を教えてくださいましたら、個人情報だからと断られた。</p>													

⑦農業委員会としては、遊休農地の調査で、今後、農地をどうしたいか照会している。本人から貸したいという意向が出ていればマッチングできる。高齢者になって誰かに貸したいけれども、貸すことができずに、ただ耕しているという人もいる。耕作放棄地になる前に、うまく貸すことができるように、農業委員会としてもやっていきたい。

⑧前回の審議会でも人・農地プランについて検討しており、今度は人・農地プランが広い範囲で行われたのはいいことだと思う。担い手として位置づけられている人を見ると、かなり若い方が入っていて、これからはこういった若い人が中心になっていくと思うが、地域の農業者はこの方たちだけではなく、まだまだ大勢いるという話もあった。名前が挙がらなかった方は、どういう経緯で名前が挙がらなかったのか。周知が足りなかったのか、どういった原因が考えられるのか。

→今回、話し合いを実施するにあたって、農業委員会の協力により8.1調査の通知にチラシを同封したり、認定農業者には別途、通知を送付して話し合いへの参加やプランへの位置づけについて周知をはかってきたが、なかなか、人が集まらなかった。このプランはここで完結する訳ではなく、認定農業者はもっと大勢いるので、今後、より多くの方に参加していただけるように周知を図っていきたい。農地の出し手についても、農地を相続したが、農業を営んでない方などいろいろな方がいると思うので、周知を図っていきたい。

⑨一般の土地の売買については不動産業者が仲介している。農地については、農地中間管理事業が動き出したばかりだが、一般の土地の売買を参考にして、どう構築していくか考えていくべき。耕作放棄地となっている所はたくさんあるが、出し手として手を挙げていない、こういう人たちにどのように周知していくかということが課題である。また、相続で権利が分散していたり、所有者が近くに住んでいなかったりということがあがるが、中間管理機構は権利が分散していても集積して貸出すことができるので、そこはメリットがあるのではないかと。こうしたメリットを活用していければと思う。

⑩自分の地域は西部であり、地域の担い手の4名は少ないと思う。今後も地域の話し合いを進めるとのことであるが、どちらが主となって話し合いを進めればよいと考えているか？

→各地区の農家さんが中心で話し合いを進めてもらい、とりまとめは市が行う。

⑪各地域で誰が中心的な担い手になるかということであるが、農業委員会法の改正もあり、今度も農業委員も数が減って少数精鋭になる。その中で、農地利用最適化推進委員制度というのができて、農業委員の下で活動する人ができる。農地の貸し借りについては、その方達が集落の世話役となって、荒れていく農地や管理耕作ししていない農地などについて、人・農地プランに位置づけられた人に集約していく。集約していくために農地中間管理機構をうまく活用していただければと思う。農地中間管理機構を担当する埼玉県農林公社は、職員が何人もいる訳ではないため、市町村と一体となって取り組んでいるので、よろしく願いたい。遊休農地については、国から県に通知が来ていて、遊休農地を持っている全ての農家に対して意向調査をなさいということになっている。自分で解消するか、機構に貸し付けるか、自分で借り手を探すか、どれを選択するかということになる。遊休農地を解消するためには、人・農地プランで借り手をどれだけ探し出して、それぞれの地域で担い手として位置付けておくかということが重要である。

⑫改正農業委員会法が来年の4月から施行されることになっているが、さいたま市は農業委員の任期の関係で再来年まで現行制度が継続する。そこで、今の農業委員が半分になる。団体推薦とか議会推薦とかという農業委員が9人いるが、今度はそういう枠もなくなる。そういう中で、農地利用最適化推進委員という方たちを各地域に置くようになる。遊休農地の問題だが、農林水産省では、農業委員会改革や農協改革を進めているが、遊休農地に対する課税も考えているということも検討されている。そうすることで、農地中間管理機構に貸そうという動きも出てくるのではないかと。

⑬人・農地プランの担い手をどのように考えて集めたのかという問題と関係するが、今の段階でこれに応募した人は、農地中間管理事業を使って土地を借りたいという人が集まっているのではないと思う。担い手として掲げられた人の中には活用を希望しない人もいるが、後の人は中間管理事業を使って土地を借りたいという拡大希望のある人が話し合いに乗ってきている。しかし、規模を拡大しないけれども、地域の担い手として農業をやっているという人もいる。そういう人も人・農地プランの中で、地域全体の農業を考えたときに大切な役割を果たす担い手ではないか。拡大を希望する人だけではなく、そういう人も人・農地プランに位置づけて、地域の農業について話し合うことが大切ではないか。担い手というものをどのように考えるか、その辺りをもう少し整理して進めて欲しいと思うのが1つである。もう1つは、農地中間管理事業の範囲は農振地域に限られているが、人・農地プランは農振地域に限られている訳ではなく、市街化区域もある。さいたま市の人・農地プランは都市農業的な問題もあり、これから人・農地プランを発展させていくときに、農業関係者だけ集まって議論していいのかという問題も出てくるのではないかと。もっと広い範囲の人も含めた議論の中で、いろいろなアイデアをもらったりすることも人・農地プランの大切な役割ではないかと思っている。まだ第1回目だが、今後はどうのように発展させていくのか検討してい

ってほしい。

→まず、各地域で話し合いをして、生産者に集まってもらって意見を交わしてもらいたいということがあった。規模拡大を考えてはいないが中核的な生産者もいたり、非農家の方もいる。近隣住民の方もおり、そういった方たちのご意見も聞くという考えもあり、今回第1回目を開催したが、今後の課題として検討していきたい。

⑭広く意見を求めると、ものすごい数になってしまう。農業をやっている方及び農地を持っている方の意見が一番重要である。その次にプラスアルファを考えて、農家以外の方からもパブリックコメント的な意見がもらえたらと思う。都市型の農業をどのように考えるかということで動いている。また出し手があまりにも少ないので、丁寧に説明する場を更に設ける必要があると考える。

⑮話し合いの中に、もっと認定農業者が出席してもいいのではないかなと思う。担い手という言葉の受け取り方が狭かったのではないかな、本来であれば認定農業者がもっと大勢出席してもいいのではないかなと思うので、担い手の位置づけの整理が必要ではないかな。今、言われたとおり、消費者のことについては、また次の問題である。

⑯出し手の問題で、1度農地を貸してしまうと、戻ってこないと思っている人が多いというのも人数減につながっているのではないかなと思う。そのあたりの説明も必要なのではと思う。

→一度農地を貸したら返ってこないと思っている人もいるという話も聞いている。農地中間管理機構という公的機関が間に入って、安心して貸すことができる制度になったはずだが、今度は逆に、顔の見えるこの人だから貸したいというケースもあったり、なかなか制度が浸透していない面もある。今後、そういったことも含めて制度の周知が必要である。

⑰人によっては最初から利用権の設定をお願いしたいという方もいる。そういう方は、農業委員会の手続きを通して希望する期間だけ貸すことができ、相続があっても大丈夫であるということを理解している。ところが、農業経営基盤強化促進法の手続きで、農業委員会を通しての貸借だから一切問題なく返してもらえるものだと説明しても、昔の農地法のイメージで聞く耳をもたない人もいる。確かに農地法による貸借だと、どんなに農地が荒れても返してもらえない現実もあり、そういう話を知っている人だと、農業委員会の手続きというよりも、相手との信頼関係で貸すという人もいる。そのため制度の周知はもっと必要ではないかな。また、新規就農者で有機農法とか無農薬とかやる人もいるが、6月～9月くらいに雑草が繁茂してしまう。周りで一生懸命農業をやっている農家が、虫が大発生して迷惑をこうむってしまうこともあり、そういうことを聞いた人が、地域の人に農地を貸そうと思っても貸せなくなってしまうこともある。農地を出してもらうためには、貸し手と借り手の信頼関係がなかったらできない。

⑱さいたま市には大きなマーケットがすぐ隣にあり、活かしていく部分。これは法律であるから難しいが、農業振興地域限定というのはどうなのか。今のような話を伺うと、農業者の本音、個別の意見を聴いて進めていくことが大切。より多くの意見を聴く、幅広く意見を聴いて集約していくことが大事ではないかな。さいたま市はマーケットがすぐ隣にあることから、幅広く消費者や企業の意見を聴いて、都市農業としての進め方もあるのではないかな。

⑲新規参入者が2名いるが、どのような手順で参入したのか？

⑳農業経営基盤強化促進法による公社の事業で研修事業があるが、地主から埼玉県農林公社が土地を借りて、その土地で2～3年間研修をしていただく、研修を受けた方で、技術等が大丈夫だと判断された方に土地を斡旋して農業に参入してもらっている。

㉑農業政策課は認定農業者全員に資料を送っているにもかかわらず、それでも人数が集まっていないのが現状である。

→結果を見ると、あまり人数が集まっていない結果となっている。今回の審議会で意見をお伺いできればと考えている。

㉒この人・農地プランは随時、見直しができるので、今後広くPRできればと思う。ある程度、個別に農業者へあたっていかないと理解してもらえないという部分もある。

㉓地域が広がったので、なおさらそういうことが難しくなったのではないかな。

㉔地域で中心的な役割を果たしているリーダーのような方と進めていくのがよいのではないかな。

㉕所有者が出しやすくするためには、農協の役割も大切。

→人・農地プランの準備を進めるにあたっては、農協とも協力して進めている。

㉖農協だよりに載せたり、資料を挟んだりするだけではなく、説明の機会を設けてもらえた方がよいのではないかなと

思う。農協だけに頼るのはやめて欲しい。

㉗全体がひとつのプランではないので、地区ごとに決定を諮っていく。

東部地区：意見無し（認める）

中部地区：意見無し（認める）

西部地区：意見無し（認める）

審議会としては、この3つの人・農地プランを妥当であると判断する。事務局で答申の手続きを進めていただきたい。

4 その他

(1) 農業交流施設整備基本構想について

(2) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

(1)(2)について、事務局から一括説明。

(3) 意見交換

①目標について、年間総労働時間1,800時間、年間農業所得250万円の内容をもう少し詳しく教えて欲しい。

→市で独自に情報を収集したものではない。埼玉県の基本方針をもとにして位置付けたもので、詳しい情報は現在、持ち合わせてはいない。

②さいたま市は都市部であり、埼玉県と一律でいいのかという考えもある。市で検討したうえで決めたと思うので、その辺については考慮されていると思うが。

③資料P.4の6に新たに農業経営を営もうとする青年農業者の育成・確保に関する目標がある。埼玉県で作っているのは、年間総労働時間1,800時間、年間農業所得250万円の目標が定められている。農業というのは、そう簡単には就農できない。初期の投資額や施設費がかかる。はじめは1人あたり500万円の半分を目標に設定していこうという考えのもとである。はじめから高い目標設定だめげてしまうと思うので、所得の面では250万円を設定したのではと思う。

④国の「効率的かつ安定的な農業経営体」の基準に従って県として設定したものだと思う。考え方は他産業従事者の年間総労働時間と、他産業従事者が生涯に得られる所得、生涯所得を基準にしている。生涯所得を農業者の農業従事年数で割ると500万円となる。青年についてはその半分と考え、設定されていると思う。

→昨年から認定新規就農者制度というのが、県から市町村に降りてきた。市町村が新たに就農しようと思う若い農業者から計画を出してもらい、市が認定する制度である。その基準となるのが、250万円、1,800時間である。これを高く設定してしまうと、計画が難しいのではと思う。国で示した目標をもとに、設定を行った。

⑤農業交流施設基本構想について、計画場所は大崎公園であるが、この計画はこの場所1箇所が終われば終了となるのか？この他に増やしていく考えはあるのか？

⑥新しい公共施設を作ることは現状、難しい。大崎には農業者トレーニング施設があり、耐震に問題がある。その場所は都市公園の都市計画区域であるため、建て替えができない。また浦和インターのすぐ近くであり、もともと大崎公園や市民の森は東京の城北地区の幼稚園及び保育園の子供たちや家族連れが1番来る場所である。そのため、さいたまの農家が出すものを出すのに1番適した場所である。現在のところは、次の計画は考えていない。交流施設はここ1本で考えている。

⑦大崎での整備を想定していることはよいと考える。さぎ山公園にも市民の交流施設の整備計画があり、その実験的なイベントがある。あの場所も立地的にとってもいいと思う。周辺に農家さんも多くいる。さぎ山公園の計画も考えて欲しい。

⑧大崎を中心に広い地域で回遊性を持たせることを考えている。見沼田圃については、トイレの建設についての要望も多くあり、広く周辺の地域資源を利用する方に農業交流施設を駐車場やトイレとして使ってもらいたい。

⑨さぎ山公園も道の駅とは言わないにしても、周辺農業者さんと消費者さんの顔合わせ場となればと考えている。

⑩そのような場所にするのはいいと思うが、道の駅ということは考えていない。地域の直売所に近所の人が新鮮な野菜を出すということも大切で、離れた場所に施設を作っても搬入が大変である。また、そういった施設に年間を

通じて農作物を入れられる農家も限られているのではないか。

5 副委員長あいさつ

6 閉 会

16:30閉会

今年度の開催は予定なし。来年度は任期の7月21日あたりに相談させていただく予定。

【問合せ】

経済局農業政策部農業政策課

(直通) 829-1376

(FAX) 829-1944